

平成27年度第1回鹿沼市総合教育会議議事録

1 日 時 平成27年6月25日(木)

午後1時25分開会

午後1時50分閉会

2 場 所 鹿沼市役所特別会議室

3 出席した委員

鹿沼市長	佐藤	信	教育委員長	佐川	徹三
教育委員長職務代行者	中西	泉美	教育委員	齋藤	正
教育委員	鈴木	泉	教育委員(教育長)	高橋	臣一

4 出席した事務局職員

総務部長	福田	義一	教育次長	田野井	武
総務課長	渡辺	克明	教育総務課長	金子	信之
企画課長	袖山	稔久	学校教育課	湯澤	正弘
総務課	能島	賢司	教育総務課	篠原	宏之
総務課	大出	薫	教育総務課	仁平	利恵

5 会議の概要

(1) 開会(進行:渡辺総務課長)

(2) 挨拶

ア 市長挨拶(要旨)

本日、第1回総合教育会議を招集しましたところ、教育委員の皆様には、お忙しいところ出席いただき、誠にありがとうございます。また、教育の先頭に立ってご尽力いただいておりますことに、感謝を申し上げます。

現在、人口減少、地方創生が大きな問題となっておりますが、最終的には、そこにいる「人」が大きな資源であり、やはり「まちづくり」の基本は、「人づくり」だと改めて感じております。

特に、未来を担う、子どもたちの教育は、大変、重要なものでありますので、総合計画においても、大きな柱のひとつ目の目標として位置付け、各種施策を推進しているところです。

しかしながら、実際のところ、学校の現場でどのようなことが起きていて、どのような課題があるのか、ということについては、我々を含め、よく承知していないというのが現実だと思います。

そういう意味では、総合教育会議において、教育の現場の実態を知ること、非常によい機会だと考えております。

子どもの「しつけ」に関しては、何かできたら褒めてあげることが重

要で、子どもたちは、褒められたことを繰り返すとのこと。どうしても集団生活においては、駄目なところを指導してしまいがちですが、良いところを見つけて、そこを育てる。このことを肝に銘じていこうと思っています。

本日の会議が、子どもたちが心身ともに健やかに、たくましく成長できるような、様々な施策を進めていくための、第一歩となることを心から期待をいたしまして、挨拶といたします。

イ 教育委員長挨拶（要旨）

教育委員会では、毎月開催される委員会において、提出議案の審議、教育長からの報告のほか、終了後には毎回各委員からの質問事項について意見交換を行うなど、委員と事務局職員との意見交換を図りながら、教育に関する問題の再認識を図ってまいりました。

鹿沼市におきましても、近々に解決しなければならない諸課題が多々ありまして、例えば、小学校の英語教科化に伴うALTの増員問題、道徳の教科化、ICTの活用、発達障害児に対する対応、さらには、食物アレルギーの問題なども綿密に対応しなければならないと思っています。

このような諸問題に対しましても市長さんの話を伺えるということで、よりよい方向へ行くのではないかと考えております。

余談ですが、フランスのことわざに、恋愛であるとか、結婚の時に、愛するということは、お互いに見つめ合ったり、向き合ったりするのではなく、同一方向を向いた方が成就する、という話があるそうです。

総合教育会議においても、市長と向き合い、見つめ合うのではなくて、同一方向を向いていければいいのかなと考えております。

いずれにいたしましても、市長におかれましては、教育委員会に対しまして、さらなる御指導、御鞭撻を賜りますよう、そして、総合教育会議を通じて、鹿沼市の教育がさらに充実しますことを心より御祈念申し上げまして、挨拶といたします。

事務局は、配布した名簿により、委員の紹介を行った。

(3) 総合教育会議について

事務局は、配布資料に基づき、鹿沼市総合教育会議の設置趣旨等について説明した。

(4) 協 議

ア 鹿沼市総合教育会議設置要綱について

事務局が配布資料に基づき、鹿沼市総合教育会議設置要綱の案について説明し、了承された。

イ 教育に関する大綱の制定について

教育に関する大綱の策定について、佐藤市長から「鹿沼市教育ビジョン」を「教育に関する大綱」に位置付けることについて提案があった。

<市長提案要旨>

教育に関する大綱については、先ほどの説明の中にもありましたように、法律の改正により、今年度から地方公共団体の長、すなわち鹿沼市においては私に策定が義務付けられたものです。

大綱の内容といたしましては、「教育基本法に基づき、政府が策定する教育の振興に関する施策についての基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針」とされております。

ただし、既に計画を定めている自治体にあつては、当該計画をもって大綱に代えることが総合教育会議で承認された場合は、別途策定する必要はないとされています。

本市においては、平成24年度に、鹿沼市教育ビジョンを定め、総合計画との整合を図りながら、学校・家庭・地域が一体となって計画的に各種施策を推進していますので、私としては、この「教育ビジョン」を当面の大綱として位置付け、引き続き、市長部局と教育委員会が意見交換をしながら、ともに教育行政を推進していきたいと考えています。

佐藤市長の提案に関連して、高橋教育長が「鹿沼市教育ビジョン」の概要について説明した。

<教育長説明要旨>

教育委員会では、平成24年3月に今後の本市教育の指針とするため、第6次鹿沼市総合計画「ふるさとかぬま『絆』ビジョン」との整合性を図りながら、「鹿沼市教育ビジョン」を策定し、各種の施策を展開してまいりました。

「鹿沼市教育目標」は、本市が目指す教育の方向性について記載したものです。その内容は、

- 1 すこやかな心と体を持ち、思いやりのある市民を育む
- 2 教養を高め、多様な価値観を認め合う市民を育む
- 3 郷土を知り、豊かな郷土づくりに励む市民を育む
- 4 人権を尊び、平和な社会を築く市民を育む
- 5 自然を愛し、環境を守る市民を育む

であり、これらの5つの目標達成を目指して各種の施策に取り組んでいます。ここで、この教育目標を掲げる際の理念としては、

- 1 子どもの育ちを考えると、子どもは地域の中で育まれる。

地域には地域特有の文化や風土が存在している。それらを受けて子どもは成長する。

2 子どもは成長過程の中で、家庭・学校・地域の影響を受けて成長する。

ということから、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚して地域に根差した教育を推進し、三者が連携を図ることによって、鹿沼市の教育目標の達成を目指していきます。

次に、教育目標の達成に向けて教育委員会はその様に施策を展開していくべきか、その基本的な考え方については、

- 1 学校・家庭・地域それぞれがそれぞれの立場での自己決定と、教育責任を果たしながらの相互連携
- 2 学校の自主性・自立性の確立と特色ある学校づくりの推進
- 3 学校を人づくりの拠点とした地域コミュニティづくり

であります。そして、施策推進の手法として3つの「教育基盤の整備」を掲げており、その内容としては

- 1 学校の適正規模化と適正配置
- 2 地域教育資源の整備
- 3 ICTの推進

であり、これらを推進していくことで「人づくりを通じた地域コミュニティの形成」を図ってまいります。

次に、中心にある円柱は、人間の成長と教育の関わりを表しています。

誕生から6歳までを水色で表し、家庭における教育が中心となる時期を示しています。

6歳から15歳までは、桜色で表し、学校における教育が中心となる時期を示しています。

16歳から生涯にかけては黄色で表し、地域社会から影響を受けることが多くなる時期を示しています。

円柱を見ますと、学校・家庭・地域が成長に伴って関わる頻度が色別で示されています。

すなわち、0歳・誕生から生涯にかけて、家庭・学校・地域の関わりを色別で示していることとなります。

このように、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しながら、地域に根差した教育を実践し、さらにはこの三者が「分権と自立」を図りながら、鹿沼市教育目標の達成を目指していくこととなります。

市長の提案に対し、教育委員会が承認し、「鹿沼市教育ビジョン」を「教育に関する大綱」に位置付けることを決定した。

(5) 閉 会